



資料4 官民6者による包括連携協定に基づく中小企業向けセミナーの開催について

- ◆ **概要** 12月に締結した官民6者による「地域活性化に向けた共創推進に関する包括連携協定」（以下、協定）に基づく連携事業の第1弾として、中小企業向けのSDGs・脱炭素経営に関するセミナーを開催します。
- ◆ **目的** 国内外において関心の高まっている「SDGs」と「脱炭素（カーボンニュートラル）」は、企業の今後のビジネス機会獲得、持続可能な経営を考えるうえでより一層重要となるため、今回のセミナーを通して、中小企業に求められるSDGs・脱炭素経営とは何か、協定を活用して各分野の専門講師をお招きし、中小企業の皆さまに分かり易く伝えます。
- ◆ **日時** 令和4年1月27日（木）13時30～16時30分
- ◆ **場所** 市商工会館（綾瀬市深谷中5-17-1）
- ◆ **定員** 会場50人、オンライン50人
- ◆ **対象** 市内中小企業
- ◆ **セールスポイント**
 - ・各協定締結先が有するそれぞれの強みを生かし、6者のうち3者から講師をお招きします。
※詳細はチラシ（別紙1参照）
 - ・本協定は、市・民間事業者・金融機関・経済団体・国機関が強力なネットワークを構築し、それぞれが保有する知的・人的資源を活用した様々な連携事業を展開することにより、行政単独では難しい社会課題解決や、地域活性化を目指すものです。（別紙2参照）

